

改訂版

家庭教育ハンドブック

# 7つのすすめ



敦賀市教育委員会

敦賀市HP

家庭教育支援

検索



<https://www.city.tsuruga.lg.jp/page/1706.html>

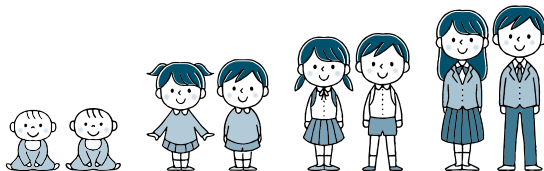
## — はじめに —

家庭は、子どもにとって安心できる居場所であり、家族とのふれあいにより人に対する信頼感や思いやり、人との関係作りの基礎が育まれます。また家庭では、子どもは様々な生活体験を通して、基本的な生活習慣や生活能力を身に付けていきます。

その中で、保護者の皆様は、子育て（家庭教育）への喜びや悩み、とまどいをいただきながら、子どもの成長を思い描き、日々一生懸命に努力されていることと思います。

敦賀市教育委員会では、家庭教育の大切さについて再認識し、そのヒントとしていただくために敦賀市家庭教育指針 - 「家庭教育7つのすすめ」 - を策定しました。

「家庭教育ハンドブック」は、就学前から中学校卒業までの子どもの保護者を対象に、家庭教育指針をわかりやすく具体化するとともに地域での体験活動、相談窓口等をまとめたものです。このハンドブックを、「わかば」のようにぐんぐん伸びる子どもたちのために、家庭教育の参考資料として、ご活用いただければ幸いです。



# — 目次 —

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| ・はじめに                |               |
| ・目次                  | ・・・・・・・・・・ 1  |
| ・「家庭教育 7つのすすめ」       | ・・・・・・・・・・ 2  |
| 1 命を大切に              | ・・・・・・・・・・ 4  |
| 2 生活リズム              | ・・・・・・・・・・ 6  |
| 3 仲間とつながる            | ・・・・・・・・・・ 8  |
| 4 心のよりどころ            | ・・・・・・・・・・ 10 |
| 5 自分を高める             | ・・・・・・・・・・ 12 |
| 6 個性の伸長              | ・・・・・・・・・・ 14 |
| 7 情報化社会を生き抜く         | ・・・・・・・・・・ 16 |
| ・家庭でのルール作り           | ・・・・・・・・・・ 18 |
| ・ネットトラブル相談窓口         | ・・・・・・・・・・ 19 |
| ・子どもの成長と家庭教育で大切にしたい事 | ・・・・ 20       |
| ・子どもの体験活動コーナー①～③     | ・・・・・・・・・・ 22 |
| ・放課後子どもクラブ、その他       | ・・・・・・・・・・ 27 |
| ・子どもに関する相談窓口         | ・・・・・・・・・・ 28 |
| ・急な病気やけがの時には         | ・・・・・・・・・・ 29 |

※表記については、令和8年4月現在のものです。



# 「家庭教育 7つのすすめ」

## 1 自他の命を大切にすることを

子どもの命を大切に思う気持ちを、言葉で伝えましょう。

## 2 子どもの成長にあった生活リズムを

「早寝・早起き・しっかり朝食」を心がけ、生活のリズムを整えましょう。

## 3 仲間とつながる力や社会性を

友達や身近な人との遊びや交流を大事にし、仲間と協働する力を育てましょう。

## 4 心のよりどころや安心感を

食事の時間や家族とのコミュニケーションの時間を工夫して作りましょう。



## 5 自分を高める力や立ち直る力を

子どもの良さを認め、がんばったことやできるようになったことをほめましょう。

## 6 子どもの個性の伸長を

子どもが興味を持つことや好きなこと、得意なことをよく理解して応援しましょう。

## 7 21世紀・情報化社会を生き抜く力を

グローバル化や情報化などの変化を前向きに受け止め、21世紀を生き抜く力を育みましょう。そのためにもインターネットの利用について子どもと話し合い、ルールを決めて見守りましょう。

敦賀市教育委員会では、令和2年1月に敦賀市家庭教育指針 - 「家庭教育 7つのすすめ」 - を策定しました。



敦賀市 HP

敦賀市家庭教育指針

検索

<https://www.city.tsuruga.lg.jp/kosodate/kosodate/kateikyouiuku-7susume.files/20200110-sakutei.pdf>

# 1 自他の命を大切にすることを

子どもの命を大切に思う気持ちを、言葉で伝えましょう。

## 〈ふりかえり〉

子どもといじめについて、話し合ったことがある。

子どもが出かけるときには、「交通事故に気をつけてね」など、声をかけている。

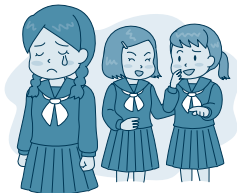
子どもにしてはいけないことを、教えている。

(ある…、ない…)

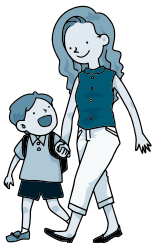


- ◎子どもの話に耳を傾け、「あたたかな心」「思いやり  
の心」を育てるとともに、いじめを許さない心を育  
てましょう。

いじめSTOP



- ◎日頃から交通事故や災害から命を守る方法を話し合  
いましょう。



大地震や大雨の時、避難す  
る場所は、〇〇小学校だか  
らね。一度、避難経路を散  
歩してみようか。

### 我が家の避難場所は…

- ◎してはいけないことを教えましょう。

例えば

- 1 命にかかわること（交通ルールを守らないなど）
- 2 危険なこと
- 3 人を傷つけること（いじめ、暴力など）
- 4 人に迷惑をかけること（ものを壊す、盗むなど）



## 2 子どもの成長にあった生活リズムを

「早寝・早起き・しっかり朝食」を心がけ、生活のリズムを整えましょう。

### 〈ふりかえり〉

子どもは、気持ちよく1日のスタート（早起き、しっかり朝食）ができる。

親子で野外で遊ぶようにしている。

子どもは、ゲームやインターネットの時間を自分で制限できる。



(ある…、ない…)

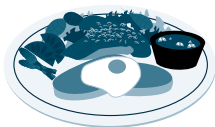


すっきり起床

やめられない…



◎栄養バランスのとれた食生活になるよう、心がけましょう。



◎親子で外遊びやスポーツに親しみながら心身の健康づくりに努めましょう。



◎テレビやゲーム、インターネットなどの時間を制限しましょう。長時間使用による生活の乱れや睡眠不足に注意しましょう。

### 【睡眠不足になると】

- ・食欲が出ない（朝食）
- ・注意力や記憶力が低下
- ・イライラし、落ち着きがなくなる
- ・体力が低下する など



### 【起床時刻から逆算して、就寝時刻を決めてみては？】

(例：朝6時30分に起きるとして、9時間寝るには何時に寝るとよい?)

朝6時30分起床・朝食

(9時間の睡眠時間)

夜9時30分に就寝



### 3 仲間とつながる力や社会性を

友達や身近な人との遊びや交流を大事にし、仲間と協働する力を育てましょう。

#### 〈ふりかえり〉

家族同士や地域の人とあいさつを交わしている。

子どもは、友達と仲良く遊び、協力し合える。

地域の一員として、行事等にできるだけ家族で参加している。



(ある…、ない…)



敦賀まつり・伝統行事



仲良く遊ぶ

◎笑顔のあいさつや会話をきっかけに、友達や地域の  
人との輪を広げましょう。



◎クリーン作戦（清掃奉仕）や地域の行事に家族で参  
加するなど、様々な体験から社会性を学ぶ機会を持  
ちましょう。



## 4 心のよりどころや安心感を

食事の時間や家族とのコミュニケーションの時間を工夫して作りましょう。

### 〈ふりかえり〉

食事は家族そろって食べるように工夫している。

家族でいろんなことやできごとについて、よく話している。

お手伝いや家の仕事で、子どもに任せていることがある。



(ある…、ない…)



洗濯物たたみ

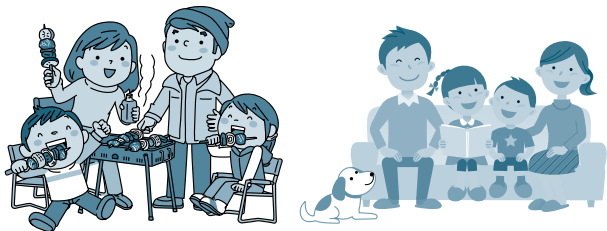


食事（配膳、片付け）



整頓・そうじ

◎心の居場所となるよう、家族の時間を大切にしましょう。



**家に帰るとホッとする、安心する家庭を！**

◎お手伝いや家の仕事を通して、家族の一員としての意識や責任感、自立心を育てましょう。

### 自分でできることは自分で

できるだけ手や口を出すのではなく、「任せ」「見守って」あげましょう。子どもは失敗から学んでいきます。

### お手伝い・家の仕事

家族の一員としての役割を果たすことで、子どもの責任感や自立心が育ちます。

### 整理 整頓



- ①やり遂げることで、自信がつく
- ②人の役に立ち、感謝される経験をする

**—自己肯定感を高めることにつながります—**

## 5 自分を高める力や立ち直る力を

子どもの良さを認め、がんばったことやできるようになったことをほめましょう。

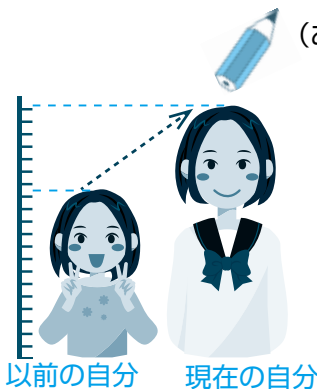
### 〈ふりかえり〉

ふだんから、子どもの良さを見つけ、ほめるようにしている。

子どもの気持ちを受け止める努力をしている。

きょうだいや他の子どもと比較しないようにしている。

(ある…、ない…)



一人ひとり個性や個人差がある。

以前よりどれくらい成長しているかを見てほしいなあ！

## ◎子どもの自己肯定感を育てましょう。

### 【自己肯定感】とは・・・

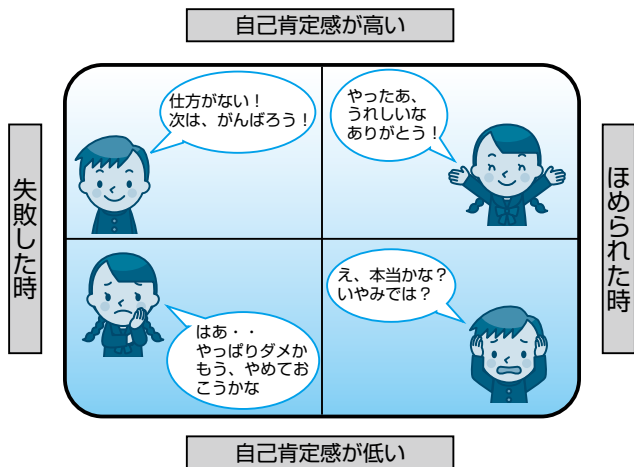
「自分には長所がある、自分のことが好きといった感覚」

### 【自己肯定感が高まる】と・・・

「物事を前向きにとらえ、乗り越えていこうとする心」や  
「良好な人間関係を築こうとする心」が育ちます。

### 【子どもの自己肯定感を高める】には・・・

「良さを認め、ほめる」ことが大切！



## ◎日ごろから子どもの話をよく聞き、寄り添って考えましょう。

「子どもが助けを求めてきた時」・・・気持ちを受け止め解決に向けて、いっしょに考えましょう。そうすることで、自分の力で前に向かって歩き始めることができるのでは。

## 6 子どもの個性の伸長を

子どもが興味を持つことや好きなこと、得意なことをよく理解して応援しましょう。

### 〈ふりかえり〉

子どもが今、興味を持っていることを3つあげることができる。

子どもと夢や将来の仕事について、話し合ったことがある。

子どもの自主性を大事にし、指示しすぎないようにしている。



(ある…、ない…)

目標

夢やあこがれ

将来の仕事



◎好きでやってみたいこと、目標として進んでいきたいことを応援し励ましましょう。

家族は子どもの一番の応援団です。子どもが興味を持つことに家族も関心を寄せ、子どもが主体的に考え、行動できるよう応援しましょう。

### ◎子どもの夢や目標（メモ欄）

| 子どもの名前 | 卒園や卒業のときの夢や目標など |          |          |
|--------|-----------------|----------|----------|
|        | 卒園のとき           | 小学校卒業のとき | 中学校卒業のとき |
|        |                 |          |          |
|        |                 |          |          |
|        |                 |          |          |

※メモとして記録に残し、子どもが成長したときにふりかえってみましょう。

◎自然体験や生活体験、得意な遊び、学習（読書）、運動、音楽、芸術、科学等に親しむ中で、好奇心や創意工夫する力を伸ばしましょう。



**好きこそ物の  
上手なれ**

## 7 21世紀・情報化社会を生き抜く力を

グローバル化（地球規模で人や物、情報がやり取りされること）や情報化などの変化を前向きに受け止め、21世紀を生き抜く力を育みましょう。そのためにもインターネットの利用について子どもと話し合い、ルールを決めて見守りましょう。

### 〈ふりかえり〉

ネット被害のニュースに関心がある。

家でゲームやインターネットをする時のルールがある。

話し合うことによって、互いを理解し合うことの大切さも感じている。



(ある…、ない…)



◎インターネットを有効に活用できるように、親子で学ぶ機会を持ちましょう。また、友達と協力しながら発想豊かにものごとを解決することの大切さも伝えましょう。

#### 安全に利用するために

「子どもとネットのトリセツ」

<https://www.kodomo-safety.org/>

製作：一般社団法人安心ネットづくり促進協議会



#### ネットの安全利用 (YouTube)

「はじめまして、ペアコです。」

～親と子のスマホの約束～

<https://www.youtube.com/watch?v=xvgrBJFudoMs>

FudoMs

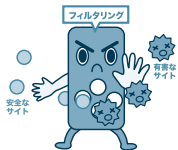
製作：独立行政法人情報処理推進機構



※「ペアコ」は、ペアレンタルコントロールの略

### < SNS やオンラインゲームでこんなトラブルが起きています >

- ・安易な書き込みによる「いじめ」の被害や加害
- ・気軽な情報発信や不正アプリによる「プライバシーの流出」
- ・「ネットで知り合った人」とのトラブルや「なりすまし」などによる犯罪被害
- ・ゲームアイテムの購入などによる「高額請求」
- ・ゲーム障害やネット依存、睡眠不足 など



◎フィルタリングを設定しましょう。

フィルタリングサービスの利用は、青少年インターネット環境整備法でも規定され、保護者の責務となっています。

◎ペアレンタルコントロールを活用しましょう。

ペアレンタルコントロール（家族等によるアプリの利用制限、利用時間制限機能）を活用しましょう。

## ● 我が家のルールを作らしましょう！

◎インターネットの利用について、ルールを押しつけず、子どもと話し合っ決めてみましょう。

■ルールを守れなかった場合どうするか、決めておきましょう。

■子どもの成長に合わせて、ルールを見直しましょう。

※ SNS 等で個人情報（住所、氏名、学校名など）や 不適切なメッセージ（悪口、いやらしい言葉など）を送らない。

※家族等に相談せずに、SNS やゲーム内で知り合った人と連絡先を交換したり、実際に会ったりしない。

### 我が家のルール

- 
- 
- 

（※別の用紙に書いて、貼るのもよいですね。）



※学習中・食事中のスマホは？ ゲームやインターネットの時間や使用場所は？ など、各家庭の状況にあわせて話し合っ決めてみましょう。

## • ネットトラブル相談窓口

◎ネット上のトラブルなどに巻き込まれた時は、保護者に伝えるように約束し、公的窓口にご相談しましょう。

### ◆トラブルに巻き込まれたときの相談は

警察相談ダイヤル # 9110 【受付】平日 8:30 ~ 17:15  
敦賀警察署 【電話】(0770) 25-0110 (代)

### ◆インターネット上のトラブルの相談は

警視庁 インターネット安全・安心相談  
<http://www.npa.go.jp/cybersafety/>



### ◆契約トラブル等の相談は

消費者ホットライン 188 (いやや) ※局番なし  
敦賀市消費生活センター 【電話】(0770) 22-8115

### ◆いじめにあったときの相談は

24 時間子供 SOS ダイヤル (文部科学省)  
【電話】0120-0-78310 (なやみいおう)

こどもの人権 110 番 (法務省) 【受付】平日 8:30 ~ 17:15  
【電話】0120-007-110

### ◆ネットの誹謗中傷に困った時は

個人でも「これ消してほしい」と、各 SNS などの公式の削除 (違反) 申告フォームから依頼できます。

※詳しくは、「[情報流通プラットフォーム対処法](#)」を確認してください。

インターネット上の権利侵害を防止し、被害者への迅速な救済を提供することを目的に、事業者に対応を義務付けた 2025 年 4 月 1 日施行の法律

# 子どもの成長と家庭教育で大切にしたいこと

(〇～二歳頃)  
乳児期・幼児前期

- ・自分を愛し保護する存在として親を信頼し、情緒的な絆（愛着）が形成される。

## <家庭教育で大切にしたいこと> 【保護者】

- ・家族のふれあいを通して、愛情に支えられた豊かな人間性・社会性の基盤を育む。
- ・温かいまなざし、言葉かけ、十分なスキンシップ。



(三～六歳頃)  
幼児後期

- ・身の回りのことができ始め、食事、睡眠等の生活リズムが定着する。

## <家庭教育で大切にしたいこと> 【保護者】

- ・遊びや生活の中で、ほめたり認めたりしながら、社会性の獲得を手助けする。
- ・子どもの自発性をのばす、話を十分に聞く。

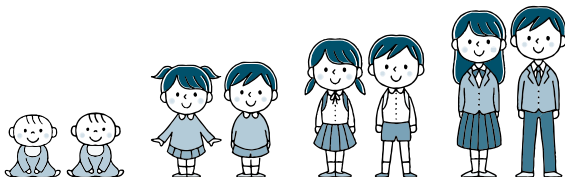


(小学校低学年)  
学童期

- ・善悪についての理解と判断ができるようになり、言語能力や認識力も高まり、自然等への関心も増す。

## <家庭教育で大切にしたいこと> 【保護者】

- ・様々な体験や活動に挑戦させ、認める、ほめる、方向を示す。
- ・家庭学習習慣確立のための声かけ、見届け。
- ・あいさつ、お手伝いなど親子で小さな実践を積み重ねる。



(小学校高学年)  
学童期

- ・身体的にも知的・社会的にも成長し、自己肯定感を持ち始めるが、個人差も大きくなる。集団の規則も理解し守るようになる。

<家庭教育で大切にしたいこと>【保護者】

- ・一方的な要求や叱責ではなく、子どもとの対話を大切にする。
- ・子どもと仲間の育ちあいを支える。
- ・子どもの自己有用感（自分が必要とされていると感じる気持ち）を育てる。



(中学校)  
青年前期

- ・思春期に入り、大人との関係よりも友人関係に強い意味を見いだす。
- ・親への反抗期を迎え、異性への興味・関心が大きくなる。

<家庭教育で大切にしたいこと>【保護者】

- ・子どもを一人の人格として認め、接する。
- ・自己肯定感（自分のことが好き、ここが長所等を思う気持ち）を育てる。
- ・将来の夢や進路について、適性もあわせて対話し助言する。



(高等学校)  
青年後期

- ・親から心理的に離れ、大人の社会を展望するようになり、どのように生きるかを真剣に模索する。

<家庭教育で大切にしたいこと>【保護者】

- ・子どもを一個人として信じ見守るとともに、社会人としての自立を支援する。
- ・子どもの考えを受け止めながら語り合う。
- ・子どものよいところを言葉で伝えるなど、愛情を伝え続ける。



【参考資料】 文部科学省「子どもの発達段階ごとの特徴と重視すべき課題」  
文部科学省「各発達段階における子どもの成育をめぐる課題等について（参考メモ）」  
岐阜県教育委員会「子どもの発達段階と家庭教育の課題」

# 子どもの体験活動コーナー ①

親子で出かけて、遊び、学び、交流し、体験を共有しましょう。

## <港と鉄道のまち体験>

**敦賀赤レンガ倉庫**  
金ヶ崎町 4-1  
TEL 47-6612

1905年に石油貯蔵庫として建てられた国登録文化財。平成27年10月14日「鉄道の日」に観光・商業施設に生まれ変わりました。北棟には、明治後期～昭和初期の敦賀の鉄道と港の街並みを再現した国内最大級の鉄道ジオラマを備えています。

休 水曜（祝日の場合は翌日）  
年末年始  
料 ジオラマ館 大人400円  
小学生以下200円

**人道の港 敦賀ムゼウム**  
金ヶ崎町 23-1  
TEL 37-1035

シベリアから救出されたポーランド孤児、杉原千畝領事代理が発給した「命のビザ」を携えたユダヤ難民を迎え入れた史実を中心に紹介する資料館です。当時の敦賀市民の証言やエピソードのほか、今も続く関係者との心温まる交流の内容も展示しています。命の大切さと平和の尊さを発信しています。

休 水曜（祝日の場合は翌日）  
年末年始  
料 大人500円  
小学生以下300円

**敦賀鉄道資料館**  
港町 1-25  
TEL 21-0056

かつて「欧亜国際連絡列車」の発着駅として使われていた敦賀港駅舎を再現。現在、鉄道資料館として、敦賀の港と鉄道がともに歩んできた歴史を模型や資料などで紹介しています。

休 水曜  
（祝日の場合は翌平日）  
年末年始  
料 無料

## <敦賀の文化体験>

各施設のイベント情報は、HPや広報つるが、敦賀市公式LINE等をご覧ください。

**敦賀市立博物館(重要文化財)**  
相生町 7-8 TEL 25-7033

昭和2年(1927)に郷土の偉人・大和田荘七が建てた旧大和田銀行本店。敦賀の歴史・文化ゆかりの美術品などが展示されています。建物は豪華なつくりで、北陸で最初のエレベーターや大理石のカウンターなど、見どころ満載です。

休 月曜（祝日の場合は翌日）  
祝日の翌日、年末年始  
料 一般 300円  
高校生以下無料

※家庭の日（第3日曜）は無料開館

**みなとつるが山車会館**  
相生町 7-6 TEL 21-5570

敦賀まつりで巡行する勇壮華麗な山車を展示。スクリーンシアターでは、臨場感あふれる映像で活気あるまつりの様子を紹介。隣接の別館には、敦賀城主・大谷吉継や北前船について紹介する展示コーナーがあります。

休 月曜（祝日の場合は翌日）  
祝日の翌日、年末年始  
料 一般 300円  
高校生以下無料

※家庭の日（第3日曜）は無料開館



敦賀市公認  
キャラクター  
ツマガ君  
(ツマガアラシ)



敦賀市公認 敦賀市公認  
キャラクター キャラクター  
よっしー バシヨさん  
(大谷吉継) (松尾芭蕉)

## <敦賀の歴史めぐり体験>

### 北前船ストーリー 日本遺産に認定(平成29年4月)



敦賀市を含めた北前船ストーリーが「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落」として日本遺産に認定されました。敦賀のおぼろ昆布製造技術、洲崎の高燈籠（日本海側で最古の石積み灯台）、にしん蔵、旧大和田銀行本店社屋、疋田舟川などの構成文化財が認定されています。北前船により、昆布の一大集荷地となった敦賀は、「おぼろ昆布」の一大産地となり、令和7年3月には「敦賀のおぼろ昆布製造技術」が国の登録無形民俗文化財に登録されました。

### 鉄道遺産ストーリー 日本遺産に認定(令和2年6月)



敦賀鉄道資料館(旧敦賀港駅復元)

長浜市・敦賀市・南越前町にまたがる鉄道遺産ストーリーが「海を越えた鉄道～世界へつながる鉄道のキセキ～」として日本遺産に認定されました。敦賀には、旧北陸線トンネル群や眼鏡橋、旧敦賀港駅ランプ小屋など、多くの構成文化財が認定されています。日本海側で最初に鉄道が走った敦賀、その鉄道と港によって、明治45年(1912)には東京から敦賀まで機関車で、その後ウラジオストクまで船に乗り、1綴りの切符でベルリンまで行くことができました。

### 松尾芭蕉と「おくのほそ道」めぐり

松尾芭蕉が江戸から東北・北陸を巡る旅の中で訪れた敦賀。滞在中に、氣比神宮や金ヶ崎、金前寺、色浜、本隆寺などを訪ね歩きました。敦賀で10句の俳句を詠み、4句が「おくのほそ道」に掲載されていることから、氣比神宮境内が、国の名勝「おくのほそ道の風景地」に指定されています。

### 金ヶ崎城跡・古戦場めぐり

金ヶ崎は、織田信長の越前朝倉氏攻めの舞台になり、北近江の浅井氏の裏切りで窮地に陥り、木下藤吉郎(後の豊臣秀吉)をしんがりに撤退したエピソードは有名。春には、「千本桜」が咲き乱れ、桜の名所として、また花換まつりでにぎわいます。

### 水戸烈士の足跡めぐり

1864年、尊皇攘夷の旗を掲げ、水戸から京都を目指した武田耕雲斎を総大将とする水戸天狗党は、敦賀の地で降伏しました。翌年、松原で353人が処刑され、その墓碑は幕末の悲劇を今に伝えています。当時を伝える史跡として、令和6年に、処刑された場所である「武田耕雲斎等墓」の近くに、旧にしん蔵が移築され、ガイダンス施設が整備されています。

# 子どもの体験活動コーナー ②

## <敦賀の自然体験>

### 気比の松原 (国指定名勝)

長さ約1km、約1万7千本の松林が続く白砂青松の景勝地。三保の松原(静岡県)、虹の松原(佐賀県)と並ぶ日本三大松原の一つ。散策のほか海水浴場としてもにぎわう。8月16日には、とうろう流しと大花火大会が行われます。

### 東浦みかん園

敦賀湾を見下ろす斜面で、甘ずっぱい東浦みかん狩りを楽しめます。

### 野坂いこいの森

野坂いこいの森のバンガローやキャンプ場等は、4月1日～11月15日まで、使用できます。

### 池河内湿原

湿原内に設置されている木道から、県内ではここでしか見られない貴重な植物も観察できるようにになっています。県の自然環境保全区域になっています。

### 野坂山(913.3m)

野坂いこいの森からの約7kmの登山コースはよく整備され、山頂から敦賀市内や琵琶湖も一望できます。西方ヶ岳(763.8m)と岩籠(いわごもり)山(765.1m)を合わせて、敦賀三山と呼ばれています。毎年4月頃に、市民登山が実施されています。

### 黒河渓谷

滋賀県境へと抜ける黒河渓谷では、春の新緑、川遊び、秋の紅葉が楽しめます。

### 天筒山(171.3m)

金ヶ崎から続く公園として整備され、山頂の展望台から、敦賀市内が一望できます。

### 中池見湿地

(2012年ラムサール条約湿地に登録)

広さ約25ヘクタールほどの小さな湿地に4,000種を超える動植物が生息しています。地下には10万年分もの貴重な泥炭層が堆積。金ヶ崎エリアから遊歩道でつながっており、トレッキングコースとしても人気です。本格的な里山・自然体験が楽しめます。



## <運動する、遊ぶ、学ぶことができる施設>

総合運動公園  
沓見 149-1  
TEL 23-6638

子ども向けの大型遊具や各スポーツの競技施設を備える、福井県内有数の規模の運動公園。中でもウェルネス広場は子どもたちに大人気。休日には県内外から多くの家族連れが訪れています。

休 月曜（祝日の場合はその翌日）  
祝日の翌日  
年末年始

こどもの国  
櫛川 42-2-1  
TEL 25-7879

陶芸、工作など文化的教室やイベント、幼児から大人まで楽しめるプラネタリウムがあります。また、いろいろな遊具を備えた遊戯室や遊園で体を動かし親子で遊べる場所です。

休 月曜・祝日の翌日  
年末年始  
料 プラネタリウム観覧料  
大人 200円  
4歳～18歳未満50円

キッズパークつるが  
神楽町 2丁目 2-4  
TEL 22-8020

自然をテーマにしたあそび・まなびの拠点です。日本最大級のネット遊具やクライミングウォール、ボールプール、あかちゃんひろばなどがあります。

休 水曜（祝日の場合その翌日）  
年末年始  
料 一般 200円  
小学生以下 100円  
4歳未満無料

## <子ども同士が遊ぶ、交流できる施設>

敦賀児童館  
(つるが保育園と併設)  
舞崎町 2丁目 21-1  
TEL 22-2806

松原児童館  
(松原児童クラブと併設)  
松島町 28-40  
TEL 23-1521

0歳から18歳未満の子どもを対象に、遊びをとおして健全育成、子育てを支援していく施設です。施設の一般開放のほか、イベントやサークル・クラブ活動も行っています。(就学前の子どもは、保護者同伴になります。)

休 月曜・祝日  
年末年始



原子力の科学館  
「あっとほうむ」  
吉河 37-1  
TEL 0120-69-1710

電気や原子力などエネルギーについて体験学習できる科学館です。屋外では、アスレチックで楽しく遊べます。

休 年末年始

# 子どもの体験活動コーナー ③

## <参加する、学ぶことができる施設>

少年愛護センター  
東洋町 1-1  
TEL 23-0189

青少年健全育成敦賀市民会議の主催により、5月に親子のフェスティバルが開催され、家族連れでにぎわっています。また、小学校5・6年生を対象にひまわり塾が開催され、敦賀の伝統や歴史、自然にふれる体験学習に参加することができます。

図書館  
東洋町 2-1  
TEL 22-1868

一般閲覧コーナーの他、児童書コーナーや幼児コーナー、視聴覚コーナーなど、子どもから大人まで多くの人に利用されています。また、子ども向けに手遊びや絵本の読み聞かせなど、毎月開催しています。

生涯学習センター  
東洋町 1-1  
TEL 25-8318  
各地区コミュニティセンター

親子で参加できる講座やイベントを開催しています。

※令和8年4月から公民館はコミュニティセンターに名称が変更になりました。

休 月曜 年末年始 第3日曜日 第3木曜日 (図書館のみ)

毎月  
第3日曜日は

# 家庭の日



## <親子(主に未就園児)で遊ぶ、交流できる施設>

子育て総合  
支援センター  
本町2丁目5-20  
TEL 22-0147

栗野子育て  
支援センター  
新和町1丁目3-10  
TEL 25-5647

おやこきりりんひろば  
(こころん)  
鉄輪町1丁目5-32  
TEL 24-7517

親子で遊び、保護者どうしが交流できる場所です。子育てに関する講座、相談、情報提供などを行っています。

休 日曜・祝日  
年末年始



休 年末年始

## <知育・啓発施設>

ちえなみき  
鉄輪町1丁目5-32  
TEL 47-5606

読書・勉強での利用の他、キッズスペースや交流のできるオープンスペースがあります。親子で楽しめるイベントも、開催されています。

休 不定休(月1・2回)

※講座やイベント情報は、HPや広報つるが、敦賀市公式LINE等をご覧ください。

# 放課後子どもクラブ

## 放課後子どもクラブ

放課後等を小学生の心やすらぐ時間にするために、「放課後子ども教室」と「放課後児童クラブ」の事業が実施されています。(2つの事業をとりまとめて、放課後子どもクラブとよびます。) ※詳しくは、担当窓口におたずねください。

|       | 放課後子ども教室               | 放課後児童クラブ                                    |
|-------|------------------------|---|
| 対象    | すべての児童                 | 児童クラブ開設校区の小学校に通い、保護者が仕事等のため、放課後に子どもだけで過ごす児童 |
| 会場    | 主にコミュニティセンター           | 地区の児童クラブ、小学校、保育園等                           |
| 内容    | いろいろな学習や体験・交流の場の提供     | 家庭と同様な生活の場の提供                               |
| 開設日   | 週1回程度または学校休業日          | 平日・土曜日・学校休業日                                |
| 利用者負担 | 保険料や材料費等は実費負担          | 保護者負担あり                                     |
| 担当窓口  | 生涯学習課<br>(TEL 25-8318) | 保育課<br>(TEL 22-8126)                        |

## 放課後等デイサービス

小学校1年生から高校3年生までの障がいを持った子どもや発達に特性を持っている子どもが利用できる福祉サービスであり、放課後や夏休み等の長期休暇において利用できるものです。  
※詳しくは、担当窓口におたずねください。

<利用料金>  
利用者負担金が必要です。  
【担当窓口】  
障がい福祉課  
(TEL 22-8176)

## 病児・病後児保育施設「はびけあ」

急な体調変化やけがで集団保育を利用することができず、保護者が仕事を休むことができない場合に、かかりつけ医の診断により、子どもを一時的に預かり、その症状に応じた保育を行う施設です。

【担当窓口】  
保育課 (TEL 22-8126)

三島町1丁目4-24 (市立敦賀病院  
東診療棟の東側) TEL 23-2723

平日 8:00 ~ 18:00

休 土曜・日曜・祝日 年末年始

敦賀市または美浜町に住所を有する  
生後6ヶ月~小学校6年生までの児童  
■はびけあに利用可能かご確認のうえ、  
かかりつけ医を受診し「診療情報提供書」を記入していただく必要があります。

# 子どもに関する相談窓口

子どもと家庭に関するさまざまな悩みについて、お気軽にご相談ください。秘密は、守ります。

| 関係課・施設名称                         | 電話番号                         | 内容   |
|----------------------------------|------------------------------|--|
| 保育課                              | 22-8126                      | 保育園の入園、放課後児童クラブなど                            |
| 子育て政策課                           | 22-8125                      | 児童手当、子ども医療費助成、ひとり親支援制度など                     |
| こども家庭センター<br>(子育て政策課)            | 22-8223                      | 18歳未満の子どもや家庭に関する相談、こどもの虐待の通報・相談、妊娠・出産や育児相談など |
| 学校教育課                            | 22-8149                      | 入学、転入・転出、支援制度など                              |
| 子育て総合支援センター                      | 22-0147 (代表)<br>21-1151 (相談) | 子育てについての悩みや心配事など                             |
| 栗野子育て支援センター                      | 25-5647 (代表)<br>21-0133 (相談) |  |
| おやこきらりんひろば                       | 24-7517                      |  |
| 健康センターはびふる<br>(健康推進課)            | 25-5311                      | 子どもの発達・発育、子育てに関する事など                         |
| ハートフル・スクール<br>「はーと・ほっとダイヤル」      | 22-7072<br>0120-96-8104      | 不登校・いじめ・友だち・勉強など                             |
| 少年愛護センター<br>青少年の悩み相談・家庭教育相談      | 23-0189<br>0120-090-523      | 子どもの性格や行動、しつけや家庭教育など                         |
| 敦賀児童相談所                          | 22-0858                      | 18歳未満の子どもに関するあらゆる相談／子どもの虐待の通告・相談など           |
| 男女共同参画センター<br>(市民協働課)            | 23-5411                      | DV・デートDVなど                                   |
| 障がい福祉課                           | 22-8176                      | 障がいに関する相談、福祉サービス利用手続きなど                      |
| 相談支援事業所「あいあい」                    | 22-8811                      | 障がいに関する相談、福祉サービス利用支援など                       |
| 相談支援事業所「こだま」                     | 20-4565                      |  |
| 相談支援事業所「はあとぼーとさくらヶ丘」             | 24-4848                      |  |
| 子ども発達支援センターパラレル                  | 22-7172                      | 発達・障がいについての相談など                              |
| スクラム福井                           | 21-2346                      | 発達・障がいについての相談など                              |
| 二州健康福祉センター                       | 22-3747                      | 子育て中の悩み、育児不安など                               |
| こどもの人権110番                       | 0120-007-110                 | いじめや体罰、虐待など                                  |
| 24時間電話相談(県)<br>24時間子供SOSダイヤル(全国) | 0776-51-0511<br>0120-0-78310 | いじめや暴力行為、体罰など                                |

※子どもについての悩みや心配事については、地域の保育園・幼稚園・小中学校でも相談に随時応じてもらっています。

# 急な病気やけがの時には

## 休日の診療 日曜・祝日・振替休日 年末年始

休日急患センター（健康センターはびふると併設）  
（中央町2丁目16-52） TEL 25-5311

診療科 … 小児科・内科・歯科  
診療時間 … <4月から11月> 9時～12時／午後診療なし  
<12月から3月> 9時～12時／13時～15時  
※診療時間終了の15分前までに受付をしてください。

外科系当番医 市内の医療機関が当番制で担当します。  
RCN・広報つるがでお知らせしています。  
診療時間 … 9時～12時／13時～17時

## 小児救急夜間輪番病院

夜間の重篤な急病に対応するため、曜日ごとに小児科医が診療できる体制をとっています。※必ず当番病院に電話をかけてから受診してください。

| 曜日 | 当番病院                      | 対応時間  |
|----|---------------------------|---|
| 月  | 市立敦賀病院                    | 市立敦賀病院 TEL 22-3611<br>国立病院機構敦賀医療センター<br>TEL 25-1600<br>■ 17時15分から22時15分までは、小児科医師が対応<br>■ 22時15分から翌朝8時30分までは当直医が診察し、必要に応じて小児科医師が診察します。 |
| 火  | 国立病院機構敦賀医療センター            |   |
| 水  | 市立敦賀病院                    |   |
| 木  | 市立敦賀病院                    |   |
| 金  | 国立病院機構敦賀医療センター            |   |
| 土  | (第2・第4) 市立敦賀病院            |   |
|    | (第1・第3・第5) 国立病院機構敦賀医療センター |   |
| 日  | 市立敦賀病院                    |   |
| 祝  | 市立敦賀病院                    |   |
|    | 国立病院機構敦賀医療センター            |   |

※祝日、年末年始は当直医が診察し、必要に応じて小児科医が診察します。

## こども救急医療電話相談

こどもの急な病気に関する相談 TEL # 8000(0776-28-2177)

※電話によるアドバイス（看護師）

月曜～金曜 19時～翌朝9時 土曜 13時～翌朝9時

日曜・祝日 9時～翌朝9時（年末年始 12/30～1/3を含む）

## ふるさと敦賀の花・木・鳥



「はぎ」



「ユリカモメ」



「まつ」

### 家庭教育ハンドブック **7つのすすめ** (改訂版)

発行日 令和8年4月  
発行 敦賀市教育委員会  
監修 北野 幸子 神戸大学大学院教授  
編集 敦賀市社会教育委員の会  
事務局 〒914-0047 敦賀市東洋町1番1号 生涯学習課  
電話 (0770) 25-8318  
E-mail k-syogai@ton21.ne.jp

保護者のお名前